



2. 庁内における見直しの方向性について

(1) 整理合理化、廃止・縮減の流れ

- ・ 様々な団体等に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進すること。
- ・ 終期の設定や、PDCA サイクルに則った不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら、計画的に廃止、縮減すること。

「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新行革指針）」

(2) 補助金の見直しの視点

補助金の整理合理化、廃止・縮減への取組方法については各自治体により様々ではあるが、補助金の見直しのポイントには大きく3つの段階があるとされている。

第1段階（補助制度システムの評価）

- ・ 予算全体の中で、補助金はどのように位置付けられるべきか。（委託料、負担金など類似した支出との関係等）
- ・ 補助金の根拠をどのように明確にすべきか。（条例、規則、要綱等）
- ・ 補助金の評価システムはどのようにあるべきか。
- ・ 住民に対してどのように情報公開（提供）をしていくか。

第2段階（個別の補助事業の評価）

- ・ 政策、施策目標の実現や住民の福祉増進の観点で、補助金の交付という手段が妥当な方法であるのか。
- ・ 妥当性があるといっても、厳しい財政状況の中で、政策上の優先順位が低く、縮減ないしは廃止すべきものではないか。

第3段階（個別補助金の執行評価）

- ・ 補助金交付先として適した基準要件を満たしているか。
- ・ 補助金交付団体がルールに基づき、適切な会計処理のもと、施策が想定する効果を十分に生み出せるように補助金が執行されているか。
- ・ 市側の問題として、団体の肩代わりをして補助金関係書類を代行して作成していないか。

(3) 見直しの前提となる基準の策定

<p>交付基準の策定</p> <p>(第1段階に対するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金を交付するにあたってその前提となる基準。 	<p>評価・審査基準の策定</p> <p>(第2・3段階に対するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の補助金の見直しにあたって適用される基準。
---	--

なお、基準についてはそれぞれ個別に策定される場合や双方が同一の場合等さまざまである。

(4) 基準の柱と考えられるもの

<p>交付基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効果性 ・ 団体等の適格性 ・ 補助対象経費の明確化 ・ 補助額の適正化 ・ 終期の設定 	<p>評価・審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の公益性 ・ 補助の必要性 ・ 事業の効果、経済性 ・ 団体の適正性
--	---